

令和3年度 第4回多治見市福祉教育読本編集委員会

日 時：令和3年12月15日（水）

15:30～17:00

場 所：駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員： 加藤政也委員、河合尚子委員、久野智治委員、小林実委員、
杉原裕子委員、前川栄一委員、山田恵美子委員、吉田寛子委員
(50音順)

事務局： 福祉課長 春田正孝
福祉課 前田ひさ佳

1 あいさつ

2 議題

- 1 福祉教育読本（小学生用）修正後の内容確認
- 2 福祉教育読本（中学生用）の編集
- 3 その他 次回の予定について

○委員長 第4回多治見市福祉教育読本編集委員会を始める。

それでは、議題1 福祉教育読本（小学生用）修正後の内容確認を議題とする。はじめに、事務局から25ページまでの修正後の説明を願う。

（事務局 福祉教育読本（小学生用）25ページまでの修正後の説明）

○委員長 19ページの下段の「障がいのある人について」は第3回多治見市福祉教育読本編集委員会での議論をもとに、事務局として、小学生のころから知っておいた方がよいとの判断で掲載したとのことだが、質問や意見はあるか。

○委員 19ページについて3点質問する。1点目は「難しい」のルビは「むづかしい」ではなく「むずかしい」ではないか。2点目は「話し合ったり友達と関わるのが」ではなく「話し合ったり友達と関わったり」ではないか。3点目は19ページの数字の字体が統一されていない。

○事務局 文言を修正し、字体を統一する。

○委員長 その他質問はあるか。

○委員 前頁までは、目が不自由な人、耳が不自由な人等と表現しているのに、いきなり知的障がい、発達障がいと表現していることに違和感を感じる。「不自由な人以外の障がいがある人について」の「障がい」は削除していいと思う。知的障がいと発達障がいの説明は難しいのに、ここに載せる必要があるのかももう一度考えてもらいたい。載せるなら「困難を抱えている人」など表現を変えてはどうか。

○委員長 「障がい」に代わる言葉で、学校で使う「特性」という言葉も考えたが、小

学生が理解できないので事務局と相談してこの文章にしたが、「その他、外見からは分からなくても困難を抱えている人がいる」等の表現ではどうか。

- 委員 「障がい」という言葉を使うのであれば、目が不自由な人（視覚障がい者）等と統一するべきではないか。
- 事務局 文章を先にして文末に（〇〇障がい）としてはどうか。統一するという点で言えば、例えば「目の不自由な人」は「視覚障がい者」となってしまう、せつかくのやわらかな表現が強調されてしまうことになる。
- 委員 読本は何年生から使用するのか。
- 事務局 高学年から使用する。
- 委員 総合的学習は3年生からだが、4年生から使用している。
- 委員 発達障がいの説明は難しいので、この説明で子どもが理解できるのか。
- 委員 この説明だと、すぐに喧嘩する生徒が全員発達障がいの生徒と解釈されてしまう。
- 委員 知的障がいと発達障がいは重なる部分があるため分ける必要はないのではないか。例えば「こういう困難をもった人達がいる」の説明でどうか。
- 事務局 主旨は理解できた。事務局と委員長で文章構成を再検討する。
- 委員 「君に捧げる応援歌」について、「唄」の漢字はこれでいいのか。
- 事務局 本人の原稿では「唄」になっている。
- 委員 「唄」は小学校では使わない。
- 事務局 本人の許可を得た上で「歌」に統一する。
- 委員長 そのほか意見はあるか。
- 委員 「見た目は良くないかもしれませんが」の表現は差別用語になるので削除してはどうか。
- 事務局 改訂前もこの表現だが、本人主体の文章なので本人に確認し対処する。
- 委員長 19ページについて他に意見はないか。
(意見なし)
- 委員 17ページにフリガナのない箇所がある。
- 事務局 記載する。
- 委員長 20ページの詩についてはどうか。前回の「学校」の詩は難しい言葉を使用している（例えば就学免除等）ということで、作者の意向を伺った上で今回の詩に変更したと聞いている。
- 委員 小学校と中学校と同じ詩を掲載しているか。
- 事務局 同じ詩を掲載している。
- 委員長 学習の目当てが「どんな気持ちが込められているか考えてみましょう」だが、小学生には難しい印象を受けた。これについてはどうか。
- 委員 相手のことを理解した上で読まないといけない。高学年でも難しい。改訂前の詩が本当に良かった。
- 事務局 本人は新しい詩の掲載を望んでいる。

- 委員長 吉田委員、どうか。
- 委員 言われてみれば難しい気がする。
- 委員長 本人のことを理解できていればいいが、生徒が考えるには難しいと思われる。先生側から本人の気持ちについて教えたくなくなってしまうため、例えば、注釈を入れてはどうか。その他に立浪監督がモデルの詩があるがどうか。
- 委員 読本の詩は「障がいのある人がどのように関われるか」を書いたもので、立浪監督の詩は、障がいがある人ない人に関わらず才能がある人が書ける詩のようなので、障がいのある人が書いたことがクローズアップされない。「学校」の詩は難しすぎる。
- 委員 「夢、飛ばす手」の詩は、低学年には難しいようであるが、「大きな手」「涙」等単語は簡単なのでイメージしやすい。また、考えていることは本人と変わらないという思いが伝わる詩でもある。立浪監督の詩との2つの選択肢で考えるなら「夢、飛ばす手」が良い。
- 委員長 「夢、飛ばす手」の詩に決め、低学年によっては教える形にし高学年には考える形としてはどうか。
(意見なし)
- 委員長 25 ページについて意見はあるか。
(意見なし)
- 委員長 事務局から 26 ページ以降の修正箇所について説明願う。
(事務局 26 ページ以降の修正箇所を説明)
- 事務局 意見はないか。
- 委員 27 ページで「ひとり」と「一人」、「お年より」と「高齢者」が混在している。
- 事務局 統一する。
- 委員 27 ページのサロン活動などの「など」が抜けている。
- 事務局 記載する。
- 委員 28 ページの、身体障害者標識等の障害者は漢字でもいいのか。例えば体の不自由な人のマークとしてはどうか。
- 事務局 マークの名称なので漢字でよい。
- 委員 例として体の不自由な人のマーク（身体障害者標識）としてはどうか。
- 事務局 正式名称を確認し統一する。
- 委員長 その他、小学校の読本について意見はないか。今回の意見を最終とする。
(意見なし)
- 委員長 議題2 福祉教育読本(中学生用)の編集についてを議題とする。それでは、事務局から第1部の説明を願う。
(事務局 第一部の修正箇所を説明)
- 委員長 意見はあるか。
- 委員 23 ページのゆるやかな下り坂で「前向きで車いす」の前向きは、間違っていないか。
- 事務局 誤解を生みやすいので専門家に確認し対応する。

- 委員 27 ページの写真ヘルプマークの写真に変更したのにハート・プラスマークのことが書いてある。(73 ページ参照) と加筆してはどうか。
- 事務局 文章内の「ハート・プラスマーク」を「ヘルプマーク」に変更する。
- 委員 30 ページの「自閉症スペクトラム障害」は名称が変わるので新しい名称の方がいいのではないか。「ICD11」で調べていただきたい。
- 事務局 調べた上で新しい名称に変更する。
- 委員長 31 ページの質問について、障がい者団体から「検討してほしい」との事務局提案だが何か意見はあるか。
- 委員 生徒達がきちんとした答えを導きだせるか。また、2つの質問を一つにしたらどうか。
- 委員長 質問を検討する意図は何か。
- 事務局 障がい者団体から「この質問で生徒がきちんとした答えがでるか」との意見をいただいた。
- 委員 今までどのような形で先生方は福祉教育読本を使っていたのか。
- 委員 福祉の学習は主に総合的な学習の時間などで行っているが、この本はとても良い資料なので活用する機会を増やしたい。
31 ページの質問の答えが導き出せないのではないかとのことだが、27 ページは「あなたができるサポート」になっていて31 ページは「みんなができるサポート」となっているが、個人と集団との違いを求めているのか。
- 委員 同じように、29 ページは「知的に障がいのある人と」となっていて31 ページは「友達が学校生活する上で」となっているが、この違いに意図はあるのか。学校なのか地域なのか、一般的なのか限定なのかがわからない。
- 委員 流れとしては、文章を読んで学んだことに対して、何ができるのかを考えていくパターンになっている。
- 委員 発達障がいの生徒は大勢いるので、この質問は非常に難しい。当事者はどう感じるか。また、障がいがあることを本人が解かっている生徒もいる。
- 委員長 学校では、こういう障がいがあるから何ができるだろうとは教えない。中学生が障がいの種類によってサポートの仕方を変える答えを出すことは難しいので、質問内容を「世の中にはいろいろな人がいるので、一緒に生活していくにはどんなことを考えたらいいか」等にし、障がいの種類によって質問内容をかえる必要はないのではないか。
- 委員 発達障がいのある人には、こうしてあげるのがいいからこうしてあげましょうの質問が、本人には圧力に感じ正義のおしつけみたいにも感じるのではないか。サポートする側は良かれと思う行動が、当事者には恐怖に感じたり辛いと思ったりすることが起きないか。何ができるかではなく、寄り添う気持ちを育むような流れがよいのではないか。
- 事務局 「どんなことを理解しましたか」くらいの表現で、全体を通して質問内容等を再検討する。

- 委員長 その他に質問はあるか。
- 委員 32 ページの「てんかん」が精神障がいに入れてある意味はあるのか。
- 事務局 岐阜市が発行している「障がいの理解啓発パンフレット」を参考にしている。
- 委員 WHOによると、てんかんは脳の慢性疾患なので障がいでなく病気としている。
てんかんの人のなかには精神症状が出る人もいるのでここに入っているか。確かに、
てんかんの人は精神保健福祉手帳を持っているが、障がいに入るのかの確認をお願い
したい。
- 事務局 サービス給付的には障がいに挙げているが、症状として現れるのがてんかん
なので病気であって障がいではない。
- 委員 中学生に教えるための本なので、サービスの分類で入れるよりは障がいの分類
にした方がよい。
- 事務局 確認する。
- 委員 28 ページの(1)の文章に「一つは」「もう一つは」とあるが障がいの特徴は
2通りしかないような印象を与える。
- 事務局 「一つは」を削除し「また」で文章をつなげる。
- 委員長 その他、全体としての質問はあるか。
(特になし)
- 委員長 では 39 ページ以降の修正箇所について説明願う。説明段階で随時質問して
欲しい。
(事務局 順次説明)
- 委員長 質問はないか。
(特になし)
- 委員長 全体を通して何か質問はないか。
(特になし)
- 委員長 議題3 その他 次回の予定についてを議題とする。事務局より説明願う。
(事務局 次回の予定の説明)
- 委員長 これにて第4回福祉教育読本編集委員会を終了する。